

係 回 覧									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



1月27日号  
 通第5444号  
 担当 原発  
 自治労全連庁 福島支庁支部 日刊紙編集委員会

福島支庁支部では2年前の11月27日に第1回の大間原発対策委員会を開催し、組合員に大間原発の危険性を知ってもらうため、月1回程度で協議してきました。現在まで、21回の開催をしてきましたが、委員会の中で若手委員の原発に対する率直な質問を出してもらい、その質問に答える形で支部の若手組合員に原発問題を考えてもらう「きっかけ作り」をすることとしました。今後10回程度に渡り、当誌面上に掲載していきます。

**【質問1】 火力発電を主力とすると依然として石油の大量消費となり、石油確保をめぐる国同士の紛争が絶えず、更なる地球温暖化に繋がる。その点、原発は経済的なメリットが大きく、かつグリーンなエネルギーである。代替エネルギーの確保がないままでは、脱原発はできないのではないか。**

あの福島第一原発事故を経験した現在、僕は、原発の新設はもちろん再稼働も一切認めてはいけないと考えています。

津波に襲われ救助を待つ多くの住民を、被爆を回避するため「見殺し」にせざるを得なかったこと。原発事故への「抗議」の遺書を残して自殺した農民。今も避難民は13万人をこえ、5万人以上が仮設住宅での生活を余儀なくされています。家族や地域社会は分断され、解体されてしまった。回収することも浄化することも処分することも不可能な大量の放射性物質により、大地が、海が、人間を含むすべての生物が汚染されてしまった。事故原発の溶けおちた核燃料がどうなっているのか、誰にもわからない。汚染された大量の地下水や雨水が、いまも海にたれ流しになっている。

「逃げるひとは逃げないひとを、逃げないひとは逃げゆくひとを深く傷つける」

これが、福島の現実なのです。

それでもなお、あなたは原発が必要(悪)だと考えますか？

このような自然と人間社会の破壊には口を固くつぐんだ上で、地球温暖化の進行だけをことさらに言いつけるのは、「原発の必要性」を正当化するための屁理屈でしかないと思います。

「テロ撲滅」の「大義」のもと強行されたイラク戦争は、アメリカが石油利権を守るため、有りもしない「大量破壊兵器」の保有をでっち上げて強行した侵略戦争でした。それは現在のシリアやアフガンでの「対テロ戦争」につながり、今も多くの民衆が犠牲になっている。こうした国益第一主義の害毒に、一般民衆である私たちが「NO!」の声を上げない限り、石油を巡る国際紛争は決してなくなりません。石油大量消費のもと、大量生産と大量消費と廃棄物と環境破壊とを生み出している現代社会は、他面、激しい階層分化をあらわにして深刻な「貧困」が世界中を覆っている。この「豊かな社会」は誰のためのものなのか、をこそ問い返すべきではないのか。

極端な考え方だと言われるかもしれません。

でも、福島原発の廃炉費用だけでも2兆円以上、いや正確な見積もりは不可能だという現実にもかかわらず、原発はコスト安だという宣伝がまかりとおっている。多くの民衆が置き去りにされたまま「復興」のかけ声がこだましている。そんな中で「温暖化による地球滅亡を待つのか」といった脅し文句で原発を正当化するような流れは絶対に許せません。

係 回 覧									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



2月6日号  
 通第5456号  
 担当 原発  
 自治労全連庁 福島支庁支部 日刊紙編集委員会

福島支庁支部では、定期的到大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

**【質問2】 運転や再稼働の基準を厳しくし、それが国民も納得できるような基準であれば、原子力発電を利用しても問題ないのではないか。**

2016年9月30日函館地裁で証人尋問がされました。これまで原告側被告側双方にそれぞれの立場の正当性を主張できる数多くの意見陳述の機会を経ての証人尋問です。

30日の証人尋問は23日原告側証人による証人尋問に引き続いての被告側の証人尋問です。被告側証人は若林利夫という東北大工学部原子力工学教授だそうです。この若林なるものは2012年3月1日(株)テムズを設立し社長に納まってもいる人物です。この会社設立と主たる事業目的は技術開発戦略のコンサル、技術の社会定着と受容戦略のコンサル等々となっています。福島原発事故2011年3月11日から概ね1年余り経っての設立で、素直にこの法人の事業目的に書いてあるとおりとは思えない代物です。

これまで原告は大間原発建設中止・稼働させてはならないという主張の正当性を核燃料(特にフルMOX)の危険さ、原発立地の地形・活断層・安全避難の可否(裁判長も深く関心を寄せている)等々の意見を裁判に反映してきました。しかし若林利夫はこれまでの裁判の中心論点を無視するかのよう核燃料(特にフルMOX)安全性を、そういう安全な核燃料を現状原発プラントでも安全だと証言しました。

さて設問の再稼働の基準についてですが、安倍晋三は世界一厳しい基準?で原子力規制委員会が世界一厳しい基準?で審査合格した原発は安全であるとして、再稼働の基準としています。この基準なるものは何を参考検証(福島の検証もせず!)して作られたのか。これまであたかもIAEAの指針であるかのように言っています。またマスコミはIAEAを国際機関であるかのように喧伝しています。

しかし過日9月23日に行われた証人尋問で原告側証人佐藤暁氏は「IAEAに基準なるものはない。原発立地国や立地地の自然災害等々の基準を示すことはない。只低開国や新興国に対しては一定の指針は示している。そもそもIAEAはWHOとかの国際機関ではない。IAEA(国連傘下の自治機関で科学的・技術的協力を進めることを目的に1957年設立。)には国際的に強制力・権限はない」。IAEAはあくまでもフォーラムであってオーガニゼーションはないことがわかります。原発推進グループの仲良しクラブでしかないことがわかります。WHOのような国連の専門機関ではない。

さて設問の「運転や再稼働の基準を厳しくし、それが国民も納得できるような基準であれば原子力発電を利用しても問題ないのではないか」に対する見解としては、基準は一般化・数値化できなく、個々の原発立地地や住民の安全(天変地異も含めた)に対する基準は個々の案件ごと作るしかないと言うことです。何と比較して厳しい・緩やかとか。比較対象のキジュンがないのです。基準は行政権力や電力資本が示すキジュンに委ねることなく、私たち勤労人民自らが決めることをしなければならぬということだと思います。



係 回 覧									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



2月13日号  
通第5458号  
担当 原 榮

自治労全連庁 渡島支庁支部 日刊紙編集委員会

渡島支庁支部では、定期的に大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

【質問3】 費用対効果面では自然エネルギーと火力、原発の発電力ほどのくらい差があるか。

～電源別のコスト～

各電源別の電力1kw当りに係る総コストをはじきだし、対比できるとベストなのですが、そのためのものさしを揃えるのは困難でなかなか一筋縄にはいきません。

2003年12月電気事業連合会は電源別の発電コストを試算したものを発表しています。

40年運転の場合 ～原子力5.3円、LNG火力6.2円、石油火力10.7円

電源施設には法定耐用年数というものがあります。こちらで比較すると同資料では、

原子力(16年)7.3円、LNG火力(15年)7.0円、石油火力(15年)12.2円

となるそうです。法定耐用年数はともかく、40年って何だ？ はっきり言って原子炉は40年耐用可能という根拠はなく(有識者の中でも意見は様々)、米国の会計処理で減価償却計算上使っているものを採用しているにすぎません。

～その経済的メリットは本物か～

因みに電力会社は法律による保護の下『総括原価方式』という方式に則り需要者から電力料金を徴収しています。要するにかかった費用は全て料金に反映され需要者負担。しかしこの中身は非常に複雑であるらしく不透明感たっぷり。ただ間違いなく言えるのは、基本的に電力会社が損をすることのないというもの。莫大な金額に上る原子力発電所建設に対する補助金や国から自治体に支払われる電源立地交付金は実は回りまわって我々需要者が負担しています。それはともかく経済的メリットとは何を費用として含めるかによって全く評価が変わります。例えば原発が稼働しなくなってもかかる莫大な灰炉費用や廃棄物の処理費用(その実現方法すら確立されておらず費用算定不能)はどこに組み込まれるのか?加えて私たち需要者の立場からみると、払っているのは電気料金だけではないということも忘れてはいけません。起きないといわれて起きた福島第一原発の事故。今でも故郷を追われた人たちが大勢いますが、この汚された土地を取り戻すための除染費用は電力会社の手には負えないことから税金が投入される可能性が高いことも先日報道されたばかりです。その金額自体も見積もりきれいでないという…。こう考えていくと、電力需要としてだけの原子力発電…本当に経済的と考えられますか?

～自然エネルギー推進を拒む巨大『原子力村』の存在～

一方で自然エネルギー開発に目を向けると、よく知られている太陽光、地熱、風力などに加え水素発電も古くから注目されているところですが、発電のコストを考える前に自然エネルギー推進を拒む巨大『原子力村』の存在があり非常に強力です。これは改めて掲載します。いずれにせよ、電力自由化が開始され、中長期的にはこれを機運に今後原子力発電のコスト面での実態や費用的なデメリットが露見されていくのではないかと私は思っております。そして、信じられないくらい原子力発電まつわる話は怪しいものが多いということもこれからも皆さんにお伝えしていこうと考えています。

係 回 覧									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



2月17日号  
通第5459号  
担当 原 榮

自治労全連庁 渡島支庁支部 日刊紙編集委員会

渡島支庁支部では、定期的に大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

【質問4】 「先進国の中で、原発に全く依存せず、安定した電力の供給が出来ている国はあるのか？」

まず、原子力発電比率が0%という国が先進国の中にあるかということですが、「イタリア」がそうです。イタリアは、国内エネルギー資源が乏しいことから、1950年代から原子力発電開発に取り組み、1980年代には4基の発電炉がありました。しかし、チェルノブイリ原発事故や原子力反対運動の影響を受け、国民投票により全ての原子力施設が閉鎖されました。イタリア国内での原子力発電はなくなりましたが、その代わりに総発電量の原発依存度が76%を占めるフランスなどから電力の輸入をしています。また、エネルギー自給率は16%と低く総発電電力量の75%を天然ガスと石油に依存しているため、イタリアの電気料金はEU内でも高水準となっています。2003年には、電力の供給不足で輪番停電が発生し、国外との高圧送電線が全て遮断される大停電となり、電力供給体制の脆弱性が露呈されました。イタリアは他国の原発に依存し、安定した電力の供給が出来ていない国と考えられます。

脱原発を決めた「ドイツ」は、総発電量の原発依存度が16%となっています。福島原発事故後、いち早く脱原発を表明したのはドイツでした。チェルノブイリ原発事故以降、電力のみにエネルギー供給を頼る政策は否定され暖房や給湯は、天然ガスや自然エネルギーを利用するという共通見解がありました。ドイツでは脱原発の時期は、当初の2022年頃から延長されていますが、ドイツは着実に脱原発とクリーンエネルギー開発の道を歩んでいます。ドイツはまだ、原発に依存している国ですが、日本の電力政策としては、ドイツと同様に長期的視点に立つて、脱原発とクリーンエネルギー開発の道を歩むべきだと私は思っています。

自然エネルギー90%を目指す国、「ニュージーランド」には原発がありません。ニュージーランドは先進国です。電力は、水力、地熱、風力、太陽光、潮力等の再生可能エネルギーが約79%を占めています。残りの21%は、石油、石炭、天然ガスによる火力発電です。ただ、ニュージーランドは再生可能エネルギーが主体なので、電気代が高いです。日本で再生可能エネルギーの電気が普及しない理由の一つに、電気代が高くなることが上げられます。原発の危険性に怯えながら暮らすより、少々電気代が高くても、節電意識を強く持ち、自然を大切にしようとする気持ちを持つことが大事だと私は思っています。ニュージーランドは原発に全く依存せず、ある程度安定した電力の供給が出来ている国と考えられます。

最後に・・・東日本大震災の後、日本全国全ての原発が止まっていたことを思い出してください。一部の地域で輪番停電がありましたが、「日本」も原発に依存せず暮らせていたことを。



係 回 覧									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



2月24日号  
 通第5462号  
 担当 原 浩

自治労全連庁 浜島支庁支部 日刊紙編集委員会

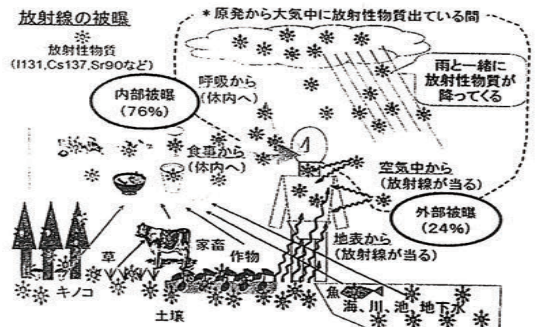
渡島支庁支部では、定期的到大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

**【質問5】 旧ソ連でのチェルノブイリ原発事故のこともあり、以前から原発事故と甲状腺癌の関わりがよく取りざたされるが放射能自体は人体にどのような影響を与えるのか。**

以前の「手のひら」第5206号（2014年5月21日付け）でも書かせてもらいましたが、「チェルノブイリ被害の全貌」岩成新書という旧ソ連の研究者達による報告書の中では、とにかく原発事故による人身被害といえば、甲状腺癌や白血病と関連づけて考える傾向があるが、同書は、放射線による癌以外の被害についても詳しく報告しています。

「子供の健康に関する自覚症状の一覧」の引用です。

重度汚染地帯と低汚染地帯との比較したもので、報告されている症状は、健康状態に関する不調の訴え、虚弱、めまい、頭痛、失神、鼻血、疲労、心臓不整脈、腹痛、嘔吐、胸やけ、食欲不振、アレルギーとなっています。更にアレルギー以外の症状は重度汚染地帯の数値が高くなっているとのことです。漫画の「美味しんぼ」の鼻血表現が問題になったことがありますが、当時の安倍政府は福島原発との関係無いと世界に発信してしまいました。また、当時のマスコミも便乗報道していました。



%の数字はウクライナ保健省調査によるジョーミル州のCs137被曝量(人・シーベルト)から求めた比率

係 回 覧									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



3月1日号  
 通第5463号  
 担当 原 浩

自治労全連庁 浜島支庁支部 日刊紙編集委員会

渡島支庁支部では、定期的到大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

**【質問6】 福島のような事故が大間で発生した場合、函館に影響はあるの？**

影響がある、なんて生易しいものじゃない。

大間町と函館の間は津軽海峡だけで、遮るものが何もないから風向きにもよるけれど、函館に一気に死の灰が飛んでくる。函館との距離が最短で23kmしかない大間原発は、まさに「地元の原発」で、私たちは「地元の住民」と感覚すべきことなのです。

電力資本はこれまで金にモノを言わせて過疎の貧乏な漁村地域に原発を建ててきた。大間原発の青森側50km圏内の人口は9万人ですが道南は函館を中心に約37万人の人が住んでいる。いったん過酷事故が起きたら逃げ出す人たちが国道5号にひしめきパニックになることは必定です。さらに福島県の現状を見るまでもなく、水産業、農業、観光を柱にする道南の経済が長期にわたって壊滅的被害をうけてしまいます。

福島事故のあと、国はUPZ（緊急時防護措置区域）を10kmから30kmに広げて、区域内の自治体にいざというときの避難計画策定を義務づけた。

函館市は原発の建設では蚊帳の外において避難計画だけは押しつけるのは許し難い、大間原発に事故あれば函館という自治体の存亡に関わる、として自治体として全国初の建設凍結を求める訴訟をおこして裁判中です（2014年4月提訴）。

また大間原発は使用する燃料自体の危険性が大きい。プルトニウムの混合燃料なので通常のウラン燃料と比較した場合以下のようにケタ違いの放射線を出します。

α線では約15万倍、中性子は約1万倍、γ線では約20倍の放出量となります。



係 回 覧									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



3月8日号  
 通第5466号  
 担当/原発  
 自治労全連庁 茨城支庁支部 日刊紙編集委員会

渡島支庁支部では、定期的に大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

**【質問7】 大間と函館の距離は最短で23Kmって言われているよね。事故から5年以上経ってるんだけど、福島第一原発から30Km圏で今も避難区域になっている地域はあるの？**

原発事故の避難区域は台風みたいに土砂が流されてしまう危険があるから一時的に避難するというのと違って、放射能で一定濃度以上汚染された地域には被曝してしまうので戻ることはできません。

政府は事故による放射能汚染の程度によって、避難区域を3つに区分しました。

帰還困難区域（50ミリSv以上/年）、居住制限区域（20～50ミリSv/年）、避難指示解除準備区域（20ミリSv以下/年）の三地域です。

そして、この「解除準備区域」を先頭に放射能の「除染」が進んだとして避難指示の解除を進めてきています。

汚染表土を詰め込んだフレコンバッグを何万袋と野積みにしたままで。

福島県原発30Km圏では飯館村、川俣町、葛尾村などが「避難区域」となっている。


ここで、原発などに係る放射能汚染に関して問題になる「放射能の単位」としてのベクレル（Bq）とシーベルト（Sv）について一言。

ベクレルというのは放射能の強さをあらわしシーベルトは人体が被曝した場合の被曝量をあらわす単位で、これは被曝した時間に比例しますので通常1年間の被曝量（00Sv/年）の多さを問題とします。

解説書ではわかりやすく、ストーブとその周りの人の関係に例えて、ベクレルはストーブの発する熱量の強さを表わしシーベルトは周りの人がどれくらいの熱量を「吸収」したか、つまり人体が受けた放射線の影響の度合いを表わす、と説明しているものもあります。

係 回 覧									
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



3月15日号  
 通第5467号  
 担当/原発  
 自治労全連庁 茨城支庁支部 日刊紙編集委員会

渡島支庁支部では、定期的に大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

**【質問8-1】 放射能の半減期はどのくらいの期間か。**

放射性物質は崩壊を繰り返し、最終的に安定した物質へ変化すると放射能を放出しなくなります。崩壊によって、初めの放射性物質の数が半分になる時間を半減期といい、放射性物質の種類によって異なります。福島原発事故で放出された主な放射性物質とその半減期は次のとおりです。

ヨウ素131：約8日、ストロンチウム90：約29年、セシウム137：約30年

原発から放出された大量のストロンチウム90やセシウム137は約30年経っても、まだその半分が放射能を出し続けます。

事故前の状態に戻るには長い年月を要します。

**【質問8-2】 福島第一原発により汚染された地域にまた住めるようになるのは何年後か？**

放射能の影響が無くなるのは地域にばらまかれた放射性物質の種類と量、除染の程度により異なります。現在、政府は汚染地域で住民が浴びる年間積算放射線量の違いによって、次の3種類の区域に分類し、帰還困難区域を除いて平成29年3月までに解除する方針です。

- ・避難指示解除準備区域：年間20ミリシーベルト以下が確実
- ・居住制限区域：年間20ミリシーベルト超の恐れ
- ・帰還困難区域：年間50ミリシーベルト超（5年後も年間20ミリシーベルト超の恐れ）

日本では放射線障害防止のため、法令で「放射線管理区域」が定められており、3月あたり1.3ミリシーベルト以上の区域は管理区域となり、事業者は必要のある者以外の者を立ち入らせてはならないと定められており、管理区域の中でも表面汚染40万ベクレル/㎡を超える物体があつてはならないと規定されています。帰還困難区域は表面汚染60万ベクレル/㎡に相当し、そのすぐ外側の59万ベクレル/㎡以下の汚染地域に一般人、子供、赤ん坊まで帰って住めと政府は言っているのです。福島原発事故時に発令された原子力緊急事態宣言が今も解除されていないため法令違反にはならない、というのが政府の見解ですが内閣府参与で「被爆なんて怖くない」と言っていた小佐古敏荘氏が「自分の孫をそんな目にあわせるのは絶対いやです」と涙の会見をして辞任してしまいました。放射能汚染地域で必ず出るとされているのがガンと白血病です。どんな低線量被曝でもガンと白血病は発病するというのが現在の科学の到達点です。従って他の地域と比べて高い放射線量の地域に住んではいけない、特に放射線に感受性の高い赤ん坊や子供、妊婦は絶対に避けるべきです。居住地の除染しても周囲の山野の除染は困難で、放射性物質が半減期を繰り返し、放射線を出さなくなるまでの長期間、居住は控えるべきです。ちなみに原子力を推進する立場の国際放射線防護委員会が提示している一般人の被曝許容線量は年間1ミリシーベルトが上限です。



係 回 覧										
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



3月22日号  
 週第5469号  
 担当 原亮  
 自治労全連庁 福島支部 日刊紙編集委員会

渡島支庁支部では、定期的に大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

**【質問9】 全国に散在する原発において使用済核燃料の保管や処理方法、最終処分はどのようにされているか、また、大間原発の場合はどうか。**

日本においては、原子力発電で発生した使用済み燃料は、燃料棒（原子炉内での標準的な核燃料の形状）のまま保管されているか、ガラス固化体（放射性廃棄物をガラスと共に融解して容器に注入・固化したもの。高さ130センチメートル、直径43センチメートル、総重量500キログラム。）にされて保管されています。

では、使用済み燃料（高レベル放射性廃棄物）とは、使用前の燃料の放射能は、ウランによるものだけですが、使用済みの燃料には、核分裂生成物と超ウラン元素の放射能が加わります。原子炉から取り出した直後の燃料棒の放射能は、使用前の一億倍にもなります。時間とともに、放射能は低下していきますが、再処理される時点でも、使用前の十万倍以上です。ガラス固化体にしても核分裂生成物・超ウラン元素の濃度は続きます。安定な原子核になるまで、濃度は続き、止めることはできません。ガラス固化体は、自然界にあった放射性物質と比べると、桁違いに高密度の放射性物質の塊です。ガラス固化体の放射能が使用前の燃料棒と同程度になるには、少なくとも100万年はかかると考えられています。出力100万kwの原子力発電所を1年間運転した場合、約30本のガラス固化体に相当する使用済み燃料が発生します。2002年末までの日本の原子力発電により生じた使用済み燃料の量は、ガラス固化体すると約16600本に相当するとされています。

高レベル放射性廃棄物の処分については、1987年に「安定な形態に固化し、30年間から50年間程度冷却のため貯蔵を行った後、深地層中に処分することを基本的な方針とする」との方針が示されました。この方針に沿って特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律や原子力発電環境整備機構という組織が設立され、近い将来、ガラス固化体を地下300メートルに深に埋設する「地層処分」という処分方法が取られる予定となっています。つまり、再処理した状態で地中に埋めることが最終処分の方法ということです。そしてこの地層処分は2033年から2037年頃の開始に向けてすでに動き出しています。

しかしながら、最終処分場の設置場所については、2002年12月に公募を開始してから約14年が経った現在でも決定していません。

MOX燃料を使用する大間原発においても、使用済核燃料は原子炉建屋内の使用済燃料貯蔵プールで保管することになっていますが、最終処分場については何の目処も立っていません。使用済み燃料の保存期間は100年以上必要ですから、保管出来るわけがありませんね。

最終処分場がないまま、放射性廃棄物をため込むことは危険なのでは？

そんな状況で原発の推進なんて、できるのでしょうか？

係 回 覧										
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2017



3月29日号  
 週第5471号  
 担当 原亮  
 自治労全連庁 福島支部 日刊紙編集委員会

渡島支庁支部では、定期的に大間原発対策委員会を開催しています。組合員に大間原発の危険性を知ってもらい、安倍政権の進める原発再稼働に反対し、脱原発を目指す運動を広げていきたいと思っています。前回に続き、若手委員から大間原発対策委員会に寄せられた質問を、委員が回答します。ぜひ、一読願います。

**【質問10】 福島原発事故以降も放擲を失った大勢の人がおり、事故の収束も全く目処がつかず、財源不足が叫ばれる時代に総額何兆円とも云われる除染費用、灰炉費用の大部分について税金を投入しようという動きがある。それでも自民党政権が原発推進にこだわっているのはなぜか。**

原子力発電そのものは元をただせば、『原子力の平和的利用』との大儀から始まったものですが、安全神話の裏では有名なスリーマイル島（米国）やチェルノブイリ（旧ソ連）をはじめとして数多くの深刻な事故が国内外各地で起こっています。にも拘わらずそれらの国において原子力発電は依然として稼働しています。火力発電であれば施設に不具合や仮に事故が起きたとしても、その被害は極地域的な問題であるのに対し、質問のとおり原子力の場合は全く予想がつかず、何かのきっかけで暴走した場合人智では制御不能です。また原状回復のための費用も空前絶後なものとなります。

福島を事故を経たず、これまでの稿でも触れている通り、最早原発は「安全でクリーンで安価なエネルギー」などという標語は夢物語となりました。話しは変わりますが、一方で仮に原子力が100万歩譲って安全で平和だとしても、世界をとりまく情勢は決してそうではなく緊張が増してきている状況にあります。昨今の情勢を見据えてのことか、自民党が目指しているものは日本の軍事国家化です。

平成24年自民党発表の改正日本国憲法草案を読まれた方ならお分かりのように、とりわけ安倍政権は日本が戦争をできる国にしようとして躍起になっています。これまでの特徴的な政策～安保関連法や秘密保護法などはここに帰結させるべく取られてきたものと言えます。アベノミクスですらも自民党政権が国民からの支持を磐石にし憲法改正をやりやすくするための足場固めとして仕掛けられたと考えられることと私には思います（…今のところうまくいっていませんが）。…かつてヒトラーも独裁政権を打ち立てる直前には経済復興政策を大当たりさせ国民に強いドイツを意識付けることから始めたという歴史があります。

将来日本が戦争のできる軍事国家となった時にそれを世界に向けて誇示するにはどうしても核保有が必要条件になるとの思惑が働くのは当然です。それも最新鋭の技術を伴った（…ウランは他の鉱物と比較して希少であり、加えて少資源国の日本であればなおのこと核燃料サイクルを成就させなければならないのでは）。

皆さんにご承知いただきたいのは原子力と核武装は技術的にはイコールということ。これらの話は飛躍では決してありません。著名な学者たちの指摘もある通りそういうものなのです。日本の軍国化については様々な意見もあるかもしれませんが、世界に向けて広島長崎をアピールする筈の国のときの政権が、「軍事大国には核武装でしょう！」

こう考えているということを知っていただきたいと思います。

軍事国家 = 核武装 = 原子力推進維持発展

原子力推進する背景にはこうした悲願が込められているのです。